

鎌ヶ谷市告示第 105 号

次のとおり鎌ヶ谷市排水設備指定工事店を新たに指定したので、鎌ヶ谷市排水設備指定工事店規則（平成 10 年鎌ヶ谷市規則第 13 号）第 14 条の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 14 日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美

指定番号 第 388 号

所在地 千葉県鎌ヶ谷市初富 800-1 シャルムクレスト 203

名称 株式会社 K-CRAFT

鎌ヶ谷市公告第74号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく道路位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

その関係図面は、建築住宅課に備えて閲覧に供する。

1 道路敷地の地名地番

鎌ヶ谷市馬込沢411番11、412番12、同番13、同番14、同番16、同番7、同番3の一部及び同番4の一部

2 道路の概要

	幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の種類・幅
1	4.00m	L=19.25m	2.00m×2.00m	—
2	4.00m	L=21.54m	2.00m×2.00m	—
3	総延長	40.79m	—	—

3 申請者 住所 東京都江戸川区鹿骨四丁目26番7号

氏名 植松 金吾

4 指定年月日 令和8年7月14日

5 番号 第8-1号

令和8年7月14日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美